

恵庭市個別避難計画全体の流れ(概要)

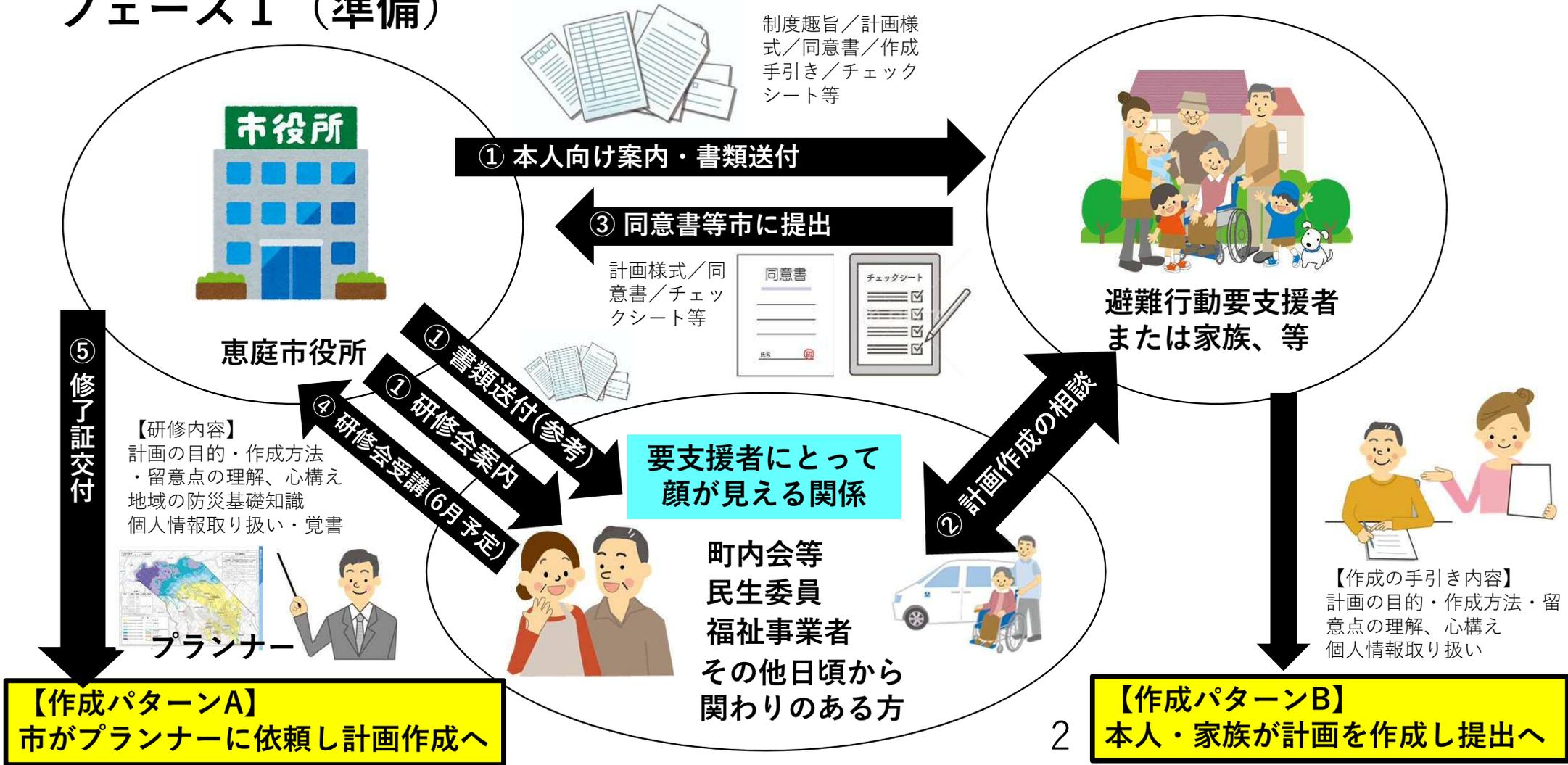
- ・ フェーズ 1 (準備)
- ・ フェーズ 2 (平常時)
- ・ フェーズ 3 (災害時)

恵庭市総務部基地・防災課

令和 6 年 6 月

恵庭市の個別避難計画作成の流れ

フェーズ1 (準備)



恵庭市の個別避難計画作成の流れ フェーズ2（平常時）



プランナー

① 要支援者連絡・訪問

- ・ 要支援者、家族等へのヒアリング
- ・ 避難手段・経路確認、他
- ・ 計画書写しの共有（提供）



② サポーターの調整・確保

- ・ 氏名、住所、連絡先の記載
- ・ 家族・近親者、事業者、団体等も可
- ・ 計画書写しの共有（提供）

要支援者にとって顔が見える関係

サポーターの担い手



近隣住民・町内会・
その他日頃から関わり
のある方

福祉事業者等

③ 計画作成/ 提出/請求

・ 年末・年度末
日締め翌月支
払い(年2回)

④ 作成料 支払い



恵庭市役所

- (1) 計画書(紙)保管
- (2) GISシステムに登録しデータで管理

恵庭市の個別避難計画作成の流れ フェーズ3（災害時）

平常時の連携が、災害時の安全な避難や安否確認等が可能な体制を作る。
⇒計画は体制づくりの『ツール』

自助

+

共助

公助



迅速、計画的な避難。
サポーターの支援により誰一人取り残さない対応。

警戒レベル	新たな避難情報等
5 災害発生又は切迫	せんきゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1
4 災害のおそれ高い	ひなんしじ 避難指示※2
3 災害のおそれあり	こうらいしゃどうひなん 高齢者等避難※3
2 災害状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後災害状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

GISで要支援者名簿情報、個別避難計画情報、浸水想定区域情報、耐震化情報、液状化情報等と災害時の被災状況を分析・活用。必要に応じ災害対策本部と現場の連携、安否確認等対応。

